秋田県立矢島高等学校 生成 AI 活用ガイドライン

1. 目的

本ガイドラインは、本校における生成 AI の適切かつ有効な活用に関する基本的な考え方とルールを定め、情報活用能力及び情報モラルの向上を図るとともに、生徒の主体的・対話的で深い学びを支援することを目的とする。

2. 基本的な考え方

生成 AI は、学習や創作、問題解決を支援するためのツールであり、生徒自身が考え、判断し、表現する力を育成するために活用する。

生成 AI の出力には、事実と異なる情報や偏った情報が含まれる可能性があることを理解し、必要に応じて複数の情報源を用いて確認するなど、批判的思考に基づいて適切に活用する。

また、生成 AI の利用に当たっては、利用する目的や場面を明確にし、自分自身の学びや成果に対する責任を持つことを基本とする。

3. 生徒の利用ルール

(1) 利用が推奨される場面（例）

- 探究学習におけるアイデア出しや、考えを深めるための対話の相手として活用する。
- 英作文の校正、文法チェック、語彙の確認、要約の補助として利用する。
- プログラミングにおけるエラーの原因確認や、コードの改善方法を学ぶために利用する。
- 学習内容の理解を深めるための説明や、練習問題の作成を補助するツールとして利用する。
- 授業、課題、入試対策等において、生成 AI の回答を無批判に受け入れるのではなく、自分自身で内容を理解し、検討した上で活用すること。

(2) 利用が禁止・制限される場面（例）

- 定期考査、小テスト及び各種課題では、担当教員が示す生成 AI の利用条件に従うこと。利用が認められていない場合に生成 AI を使用したり、生成 AI の出力を自分の考えや成果であるかのように提出したりしてはならない。
- 読書感想文、小論文、各種コンテストの応募作品等について、募集要項や担当教員の指示に反して生成 AI に作成させ、自分自身の作品として提出してはならない。
- その他、担当教員が学習上の目的や評価の公平性を確保するために利用を制限した場面では、その指示に従うこと。

（3）情報モラルと個人情報の保護

・個人情報や機密情報の保護

　氏名、住所、電話番号、顔写真、生徒番号などの個人情報や、成績情報、未公開の校内情報などを、プロンプト（指示文）に入力してはならない。

・著作権への配慮

　他者の著作物を生成 AI に入力したり、生成された文章や画像等を利用したりする場合は、著作権及びその他の権利、サービスの利用条件等に十分配慮すること。

・安全な利用

　利用するサービスの利用規約や年齢制限等を確認し、不適切な情報の入力や出力の拡散を避けること。

・適切な情報発信

　生成 AI を用いて作成した情報を発信する際は、誤情報や他者を傷つける表現が含まれていないか確認すること。

4. 課題提出時の利用明記

　生成 AI を利用して作成したレポートや課題等を提出する場合は、担当教員の指示に従い、原則として以下の内容を明記すること。

・使用した生成 AI サービス名

・生成 AI をどの工程で、どのように活用したか

・必要に応じて、入力したプロンプトや主なやり取りの内容

　なお、明記する内容や方法については、課題の目的や評価方法に応じて担当教員が別途指示することができる。

5. 教職員の利用ルール

・生成 AI の利用に当たっては、教育委員会及び学校が定める情報セキュリティ関連規程や利用上の指示を遵守するとともに課題の目的や評価規準を踏まえながらその利用の可否を判断する。

・生成 AI サービスに、生徒の個人情報、成績データ、その他の機密情報を入力してはならない。

・授業準備、教材作成、文章の校正等に生成 AI を活用する場合は、出力内容の正確性、適切性、著作権等を確認して採否を判断する。

・授業や課題における生成 AI の利用の可否及び利用条件については、あらかじめ生徒に説明する。

6. 見直しについて

　本ガイドラインは、生成 AI 技術の発展、社会情勢の変化、国や教育委員会の指針・規程の改定等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。